

## 第15回計画策定・推進部会(令和元年6月27日開催)における主な意見

## ■母子保健施策等について

- 都のゆりかご・とうきょう事業や産後ケア事業は、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組む区市町村にとって、非常に重要度が高い事業である。来年度以降も継続するとともに、更に実施区市町村が増えていくことが必要
- 転居等により転入してきた妊婦・家庭等の把握が十分でない場合がある。そうした家庭等についても、切れ目なく支援することが必要
- 妊婦、母子への支援と合わせて、そのパートナーである父親への支援の視点も常に持つことが必要。他の施策でも、ジェンダー・ニュートラルの意識が必要
- 5歳児健診実施により、早期に専門機関の支援につながるができる。
- 生命の大切さを知るなどのため、中学生・高校生などが育児体験をすることができる取組が必要
- 妊娠障害休暇制度等について、妊婦及び会社に対し、一層の普及啓発・利用促進を図り、母体を守る環境の整備を進めることが必要

## ■地域の子供・子育て支援について

- 学童クラブ、放課後子供教室について
  - ・量の拡充のためには、場所・人材の確保が不可欠。小学校や児童館以外の様々な場所・人材（保育所、子育てひろば等）を活用することや、連携することが必要
  - ・学童クラブ、放課後子供教室について、塾に通う子とそうでない子の差を少なくすることなどから、学習の面をもう少し強化してもよいのではないか。
  - ・学校と家庭の間の子供の居場所として、学童クラブ、放課後子供教室のあり方を考えることが必要
- 利用者支援事業について、転居家庭への対応など拡充が必要
- 一時預かり事業の拡充が必要